

2010年度の研究のまとめ —東アジアにおける女性のエンパワメント原則の展開可能性—

大西 祥世

1 2010年度に取り組んだ研究

- 日中韓共同研究における、CSR活動のジェンダー・ 이슈の取組の調査・研究を行った。とくに、比較対象の日本企業である、リコー、富士ゼロックス、日産自動車、資生堂、イオン、伊藤忠商事の6社の活動の調査・研究に重点を置いた。その成果は論文「女性のエンパワメント原則の展開可能性」にまとめた（2011年3月に出版予定の本に所収予定）。
- 2010年3月に国連GC事務所とユニフェムが共同で作成した「女性のエンパワメント原則」を日本語に翻訳した。日本語版は、国連GC事務所のウェブサイトに掲載されている。
- 政府の「第3次男女共同参画基本計画」の策定にあたり、同計画案と「女性のエンパワメント原則」とを比較・検討し、2010年11月に政府に提案した。同計画は同年12月に閣議決定された。
- 「女性のエンパワメント原則」に署名した日本企業25社のCSR活動のジェンダー・ 이슈の取組の調査・研究を行った。その成果は論文（上掲）にまとめた。
- 2009年度の研究成果は論文「雇用における男女平等の実効的な推進—国連グローバル・コンパクトの新展開—」（法學志林108巻1号）にまとめた。

2 東アジアにおける女性のエンパワメント原則の展開可能性

(1) 企業のビジネスの発展への貢献

- 男女平等の推進によるビジネス発展の積極的提唱
- 進捗状況の評価基準、新しい取組への実践可能性の提唱
- 国際社会に向けた発信、企業アピール

(2) 政府および国連GC事務所による企業支援

- 政府からの企業経営者、幹部職員への働きかけの促進
- 政府への報告とフィードバックの公表による対話・協議

3 今後の研究計画

2011年度は、引き続き、女性のエンパワメント原則に関する調査・研究に取り組みたい。たとえば、2011年3月9日、10日に開催される国連GC事務所とUN Women共催会合の成果を検討し、企業のCSR活動やビジネスへの活用方法を考察する。また、各国政府が企業と連携して、女性の経済的なエンパワメントに関するさまざまな取組を行っているため、それらの調査・検討を行いたい。